

はねられた車は、全てライト下向き

事故死亡歩行者13人

「上向きライトは、夜間の事故防止に効果がある。ぜひ活用してほしい」

2016/10/31(月) 6:00

群馬県内で今年1～9月に、夜間（日没から日の出まで）に発生した交通事故で死亡した歩行者13人全員が、ライトを下向きにした車にはねられていたことが、30日までに県警への取材で分かった。

日没が早まり夜間が長くなる季節を迎えることから、県警はより前方まで照らせる上向きライトの積極的な利用や、歩行者の反射材着用を呼び掛けている。

県警によると、県内で今年 9月末までに交通事故で死亡したのは41人。

このうち、夜間に歩いていて事故に 遭った13人全員が、ライトを下向きにしたまま走行していた車にはねられた。全員が反射材を身に付けていなかったという。

県警によると、下向きライトは前方約40メートル先までしか見えないが、上向きライトでは約100メートル先まで見える。

道交法は、夜間に走行する際、前方に車がいて交通の妨げとなる場合は下向きライトにしなければならないと規定している。

一方、それ以外では視界が良好になるため、上向きライトが望ましいとされてきたが、明確な規定はなかった。

こうした状況を改善しようと警察庁は今年20日、ルールやマナーを示した「交通の方法に関する教則」を改正し、上向きライトの活用を盛り込んだ。ただ、夜間に運転する機会が多い人からは「切り替えが面倒。他のドライバーの迷惑も考えると、市街地で上向きライトは使いづらい」（桐生市の50代女性）との声も上がる。

県警交通企画課は「上向きライトは夜間の事故防止に効果がある。ぜひ活用してほしい」と呼び掛けている。